408192 近藤　大補
408194 和氣　恵子
408196 齋藤　祐亮
408198 小平　敏彦
408200 井上　勝美
408202 藤本三樹男
408204 山口　淳一
408206 嶋﨑　浩二
408208 永野健一郎
408210 明田　康宣
408212 大橋　健
408214 黒瀧　康之
408216 西舘　和則
408218 淀野　康
408220 石田　泰子
408222 長坂　啓司
408224 鳥居　香織
408226 臼井　孝之
408228 柳澤　哲史
408230 倉岡　悌二
408232 高野　正規
408234 小田　俊文
408236 森分　紀雄
408238 友枝　斉隆
408240 山根　淳
408242 宮田　智
408244 澤田　圭介
408246 田中　和宏
408248 川崎　亮二
408250 興野　秀雄
408252 木地　利光
408254 鈴木　信貴
408256 中澤　英幸
408258 飯田　茂雄
408260 行司　正成
408262 花輪　健二
408264 時高　裕史
408266 山口　直樹
408268 中山　和夫
408270 豊田　明宏
408272 日隈　丈
408274 平井　裕介
408276 光吉　眞司
408278 大口　哲児
408280 鯉沼　和久
408282 櫻井　則行
408284 鳥居　弘之
408286 徐（高城）　春朝
408288 福田和歌子
408290 首藤　毅
408292 本田　隆博
408294 廣渡　弘美
408296 鎌田　章吾
408298 山崎　公寿
408300 阿部　聡
408302 末永　昌俊
408304 浅田　淳
408306 遠藤　明
408308 池田　昌裕
408310 鈴木　盛久
408312 太田　淳一
408314 横田　亮
408316 中澤美代子　修
408318 川島　啓之
408320 黒宮　都夢
408322 石川　聡
408324 梶井　仙人
408326 和泉　弘幸
408328 中西　智之
408330 米田　将
408332 久保田　雅史
408334 武田　勇介
408336 田邊　実
408338 大野　正人
408340 小島　崇文
408342 新富　利幸
408344 圖師　光康
408346 山本　俊哉
408348 那須　学
408350 黒田　一貫
408256 菊池　光博
408258 蓮實　裕史
408260 神前壽美惠
408262 蜷川　克也
408264 西　和宏
408266 名取　克也
408268 田端　貴保
408269 柳澤　信也
408271 小父内真一郎
408273 長岡美惠子
408275 安部和貴朗
408277 川本　清敏
408279 安達　寛朗
408281 斎藤　公利
408283 今城　直樹
408285 都倉　茂昭
408287 菅野　健司
408289 牧田　健吾
408291 小田島　央
408293 小野　邦彦
408295 佐藤　篤
408297 伊東　久光
408299 羽田野剛士
408301 大竹　高史
408303 大橋　祐太
408305 嶋﨑　俊
408307 須藤　正人
408309 辻屋　薫
408311 青井　泰弘
408313 大家登志雄
408315 岡村　善裕
408317 岡林　正
408319 川浪弘太郎
408321 小野　伊織
408323 佃　浩輝
408325 矢田　哲
408327 和田　寿一
408329 今田　俊輔
408331 今野　元気
408333 林　勇樹
408335 和田　康佑
408337 小川　晃生
408339 重松　哲也
408341 長尾　卓治
408343 後藤　淳一
408345 𥔎嶋　拓
408347 𡈽家　通博
408349 長谷川　敏

○国土交通省告示第千百九十九号

宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第十二号）第十三条の十六第一号の規定により、次の機関の行う講習を登録実務講習として登録したので、同規則第十三条の三十二第一号の規定により、公示する。

平成二十二年十月二十六日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録年月日　平成二十二年十月七日
二　登録番号　㈠第十三号
三　氏名又は名称　一般社団法人職能研修会
四　住所　埼玉県狭山市大字北入曽六八六番地の八
五　法人である場合の代表者の氏名　澤邉　功
六　登録実務講習事務を行う事務所の名称　一般社団法人職能研修会
七　登録実務講習事務を行う事務所の所在地　埼玉県狭山市大字北入曽六八六番地の八
八　登録実務講習事務を開始する年月日　平成二十二年十月七日

○国土交通省告示第千二百号

ヰネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十六条第一項の規定により、次の登録建築物調査機関を登録したので、同法第七十六条の十において準用する第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十二年十月二十六日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　登録建築物調査機関の名称
　株式会社東京建築検査機構
二　住所
　東京都中央区東日本橋一丁目一番四号
三　代表者氏名
　代表取締役　小林　勝一
四　登録年月日
　平成二十二年十月十四日
五　登録建築物調査機関が建築物調査の業務を行う事業所の名称及び所在地
　株式会社東京建築検査機構本社　東京都中央区東日本橋一丁目一番四号

○国土交通省告示第千二百一号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年十月二十六日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　熱海仲三
㈡　砂防法第二条の土地の表示
　イ　次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路の内その接している区間の河川敷及び道路敷
　静岡県浜松市天竜区春野町豊岡
　字背戸山
　八〇〇番一
　八〇一番から八〇四番まで
　八〇七番から八一一番まで
　八一三番一及び八一三番二
　八一四番一から八一四番三まで
　八一八番
　八二〇番

○経済産業省告示第二百三十二号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年十月二十六日

経済産業大臣　大畠　章宏

登録番号	（変更前）	（変更後）
404544	酒井真美子	柏　真美子